

令和6年2月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和6年2月22日(木) 13:30から15:00まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 佐 藤 一 郎
教 育 委 員 花 里 一 惠
本 城 慎之介
鈴 木 淳 子

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課長補佐兼児童係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長

5. 傍 聴 人 2名

1. 開会

＜事務局（こども教育課長）＞

只今から、令和6年2月定例教育委員会を開催いたします。始めに宮本教育長ご挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

本日もお集まりいただきましてありがとうございます。今年の冬はとても暖かい日があると思えばですね、今日みたいに非常に寒い日ということで、冷たい雨が降って樹木に当たって、今も見てとても綺麗なんですけれども、しなの鉄道が運休になったり、あるいはいたるところで倒木があって被害も大きいわけなんですけれども、見た目が綺麗なのでこれを少し調べましたら、雨氷と呼ぶそうで、雨の氷と書くそうです。その他に今年になって覚えた言葉がございまして、冬になるとですね離山が寒くなると霧氷でとても綺麗なんですけれども、その状態を「なご」と言うのだそうです。今まで知らなかったものですから、初めて「なご」という言葉を知りました。今日のご挨拶の中で3点ご報告します。1点目は、前回の定例教育委員会にお伝えしました、2月9日に小中学校で行った「有機米給食・軽井沢町内のホテルシェフ監修による給食」に關しまして、その際にエクシブのシェフからとてもいろんなサジェスチョンをいただきまして、これだけの洋食を提供するホテルやレストランがある町なんかどこにもないんだ、これだけ多くの西洋料理の調理人がいるのであれば、うまくコラボしていったらいいのではないかという提案をいただきまして、令和6年度については、様々な形で企画していこうではないかということで、西洋料理だけではなくて、せっかくですので信州ならではの食材とか、食の習慣とか、そういったことも含めて企画していければいいなと思っているところでございます。2点目は、2月16日に地域公共交通会議がありまして、令和6年度の町内循環バスの運行計画について、残念なことではあります、北回り路線の変更について決定したということでもあります。これによって、中学校の部活動や中部小学校の下校時の待ち合わせ時間が若干変更になり困ることがあるんですけれども、バス会社としてもですね、運転手不足と2024年問題というように労働環境の改善という部分と相まって、やむを得ないということになりましたので、町としても令和6年、7年にかけて、町の公共交通機関の今後の方向性について検討し結論を出していくということですので、町の子ども達

の通学方法についてもその中で考えていかなければいけないと思うところです。3点目は、令和6年度に向けて、町の組織改編が行われますので、別添の2枚綴りの行政機構図がございますのでご覧いただければと思いますけれども、教育委員会の関係が2ページ目であります。まず、こども教育課の方には現在、総合政策課にあります「軽井沢高校魅力化支援係」というものがございますが、担当係が教育委員会にくるということ。それともう1点は、その名称が変わっております。「軽井沢高校・教育魅力化推進係」となっています。これは今まで通りに高校について支援、あるいは魅力化を進めていくという意味の他に町の教育全体を魅力化していく部分を担う係ということでもありますので、その部分を推進する係ということになります。これが1点目ともう1つは生涯学習課の生涯学習係が人権の部分を担当しているんですけど、その人権部分が動きまして、町長部局の総合政策課に移って「共生社会推進係」というところに移管されるということになっております。このような形で令和6年度に関しては、教育に関して推進していくという形で組織改編を行いますので、ご承知いただければと思います。

今日は時間がかかるとは思いますけどよろしく願いいたします。

3. 報告事項

<事務局（こども教育課長）>

それでは3. 報告事項並びに4. 協議事項につきまして教育長の進行でお願いいたします。

(1) 教育委員会行事・事業報告について

<宮本教育長>

議事に入ります前に傍聴人の方に申し上げます。本日の報告事項並びに協議事項において、個人情報扱うことから、軽井沢町教育委員会会議規則及び軽井沢町教育委員会傍聴人規則に基づき、一時退場していただく場面がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。その際、事務局職員がお伝えしますのでよろしくお願ひします。

それでは、3. 報告事項の(1) 教育委員会行事・事業報告についてお願いいたします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料1ページをお願いします。

教育委員会行事・事業報告の期間は令和6年1月25日から令和6年2月22日までとなっております。

1月25日、令和6年1月定例教育委員会、中央公民館。26日、埼玉県富士見市行政視察対応、軽井沢中学校。31日、議会全員協議会、役場。同じく31日、第66回書初展審査会、中央公民館。2月2日、令和5年度佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会、佐久グランドホテル。7日、佐久広域連合会議、佐久広域連合。9日、有機米給食・軽井沢町内のホテルシェフ監修による給食、軽井沢東部小学校。10日、第52回軽井沢文化祭、中央公民館。13日、福井県美浜町視察対応、中央公民館。14日、令和5年度第3回長野県町村教育長代議員会、小布施町公民館。同じく14日、令和5年度第3回長野県市町村教育委員会連絡協議会代議員会、長野市教育センター。16日、地域公共交通会議（全体会）、役場。22日、校長会・教育委員会連絡会、中央公民館。なお、出席者につきましては、備考欄に記載のとおりであります。以上、報告となります。

（2）教育委員会行事日程について

<宮本教育長>

それでは（2）教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料2ページをお願いします。

教育委員会行事日程につきまして、期間は令和6年2月22日から令和6年4月4日までとなっております。

2月22日、令和6年2月定例教育委員会、中央公民館。29日、佐久地区市町村教育委員会連絡協議会及び主幹指導主事面接、佐久地域振興局。3月1日、軽井沢高校卒業証書授与式、軽井沢高校。15日、軽井沢町立軽井沢中学校卒業証書授与式、軽井沢中学校。18日、軽井沢町立小学校卒業式、各学校。同じく18日、第9回軽井沢町総合教育会議、中央公民館。22日、軽井沢大賀ホール評議員会、軽井沢大賀ホール。同じく22日、軽井沢町連合校長会、中央公民館。同じく22日、3月定例教育委員会、中央公民館。同じく22日、教育委員会歓迎会・校長・教頭・退職者・教育委員会歓送迎会。音羽の森。25日、軽井沢町立保育園卒園式、各保育園。4月1日、教育委員会辞令交付式、中央公民

館。同じく1日、軽井沢町辞令交付式、役場。2日、軽井沢町立保育園入園式、各保育園。同じく2日、教育長保育園あいさつ、中保育園。3日、児童見守り隊出発式、中央公民館。4日、軽井沢町立小学校入学式、各小学校。同じく4日、軽井沢町立軽井沢中学校入学式、軽井沢中学校。同じく4日、校長・教頭歓迎会、中央工学校南ヶ丘倶楽部。なお、出席者につきましては、備考欄に記載のとおりであります。続きましてイベント関係するるばるにつきましては、子育て支援係長が本日所用により欠席となっております。

資料1、るるばる3月号をお願いいたします。

子育て支援センターの3月の行事となります。また、3枚目につきましては1月の利用報告となっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。行事日程につきましては以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。(2)行事日程についてご意見があれば願います。

<事務局(こども教育課長)>

事務局の方から2点確認をお願いします。15日の中学校卒業式であります。こちらについては全ての教育委員のご出席を依頼しております。なお、この日議会は再開中ですので、町議会議員につきましては欠席となりますが、教育委員会事務局は出席する予定です。また、18日の小学校卒業式であります。こちらにつきましては、教育委員の担当される小学校区にそれぞれ赴きましてご出席をお願いしたいと思います。議会は休会となっておりますので、町議会議員につきましては、出席いたします。同じく18日の第9回総合教育会議になりますが、こちらにつきましては、地方行政の組織並びに運営に関する法律の第1条の3の第2号に規定されております。会議を開催しなければいけないという中で教育大綱を策定するという法律がございます。おそらく鈴木委員さんも校長時代に出席された会議だとは承知しておりますけども、今回、町の第6次長期振興計画、こちらが変更になりまして、町の教育大綱も変えるところがございます。後ほど協議事項で出て参りますので、詳細について説明いたします。会議は2時間程度を予定しております。総合教育会議の内容ですが、通常であります。教育大綱を改定する場合、また、町内の児童生徒の危険を及ぼす事態が生じた場合ですとか、文化芸術で何か変更が生じた場合等、開催する理由が定められております。今回の場合については、教育大綱改訂ということで会議を開催いたしますので、また後日、事務局の方からご通知いたします。なお、出席者は、町長部局につきましては、町長、総合政策課長

、企画調整係、教育委員会につきましては、教育長、佐藤職務代理者、花里委員、本城委員、鈴木委員、こども教育課長、生涯学習課長、教育委員会事務局1名という形になりますので、今回お示しします議題をご覧いただき、ご意見等があれば頂戴したいと考えております。以上となります。

＜宮本教育長＞

小中学校の卒業式、入学式の来賓の対応の件は。

＜事務局（こども教育課長）＞

卒業式、入学式の来賓の対応になりますが、コロナ禍の前につきましては、控室を準備して、時間になると会場にご案内をしておりましたが、教職員の負担軽減を鑑みまして、来賓につきましては、控室は設けませんので、直接会場に入場していただき、ご着席をお願いします。それとですね、4月4日の校長・教頭歓迎会になりますが、午前中に行われました校長会におきまして、18時からということになっておりますが、18時30分から開催で時間の変更をお願いしたいと思っております。また、詳細につきましては、ご連絡したいと思います。以上でございます。

（3）各種行事への後援等について（5件）

＜宮本教育長＞

それでは（3）各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

3ページをお願いいたします。各種行事への後援等について5件、教育長専決として承認しております、

①第16回メカトロニクス教室 IN 軽井沢 2024。資料は4ページ5ページ、主催者はボランティア団体メカトロニクス教室軽井沢、開催日は2月24日土曜日と3月24日日曜日、場所は中央公民館です。

②2024 軽井沢フォレストコンサート。資料は6ページ7ページ、主催者は軽井沢フォレストコンサート実行委員会、開催日は4月21日日曜日、開催場所は軽井沢大賀ホールです。

③ライナー・キュッヒル ヴァイオリンリサイタル。資料は8ページ9ページ、主催者は軽井沢響きの会、開催日は7月20日土曜日、場所は軽井沢大賀ホールです。

④戦後 79 回目の平和記念日に寄せて-命ある限り輝いて-コンサート「命ある限り輝いて」。資料は 10 ページ 11 ページ、主催者はアルミダディ奈尾美、開催日は 7 月 28 日日曜日、場所は軽井沢大賀ホールです。

⑤キッズ・サーキット in 佐久 2024。資料は 12 ページ 13 ページ、主催者はキッズ・サーキット in 佐久実行委員会、場所は佐久市内の文化施設でございます。以上になります。

(4) 区域外就学について

<宮本教育長>

続きまして報告事項(4) 区域外就学についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について(4件)

<宮本教育長>

4の協議事項へ移ります。(1) 各種行事等への後援等について4件あります。よろしくお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料4をお願いいたします。令和6年2月9日付けで提出がありました名義後援依頼になります。名称につきましては、「『君の根は』上映会及び交流会」。期間につきましては、令和6年3月20日水曜日、主催者につきましては軽井沢オーガニック給食を考える会、場所につきましては軽井沢発地市庭、次のページをお願いいたします。こちらは名義使用承認申請書になります。こちらの中ほどにありますのが事業の趣旨になります。上映会及び有機給食メニューを試食する交流会を通して、環境と食とのつながりの大切さを子育て世代に限らず幅広い世代で共有する。軽井沢に住むわたしたちにできることや農について関心を寄せ、一緒に考える機会にする。ということでございます。次のページ、こちらはチラシの写しとなっております。4ページにつきましては予算書となっております。収入支出の方がございます。収支につきましては、差

引0円ということになっております。次の5ページにつきましては、軽井沢オーガニック給食を考える会のこれまでの活動内容の記載となっております。また、最終ページにつきましては、名義後援使用承認通知書（案）となっております。こちらの名義後援につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<教育委員>

—承認—

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

続いて資料5をお願いいたします。令和6年2月15日付けで提出がありました名義後援依頼になります。名称につきましては、「軽井沢 本の学校（第6回）」。期間につきましては、令和6年4月20日土曜日、主催者につきましては株式会社あさま社、場所につきましては軽井沢大賀ホール、次のページをお願いいたします。資料2ページ目になります。こちらは名義使用承認申請書となっております。次の3ページをお願いいたします。こちらは事業計画書となっております。事業概要が記載されております。読み上げさせていただきます。「軽井沢 本の学校」とは、軽井沢を舞台にしたイベント事業。「本と出会いなおす」をコンセプトに、今読むべき「名著」を選び、新たな視点でその読み方をナビゲートします。川端康成、堀辰雄、室生犀星といった文豪たちが愛した軽井沢という土地で、文学の世界の魅力を伝える体験型のイベントというものでございます。次のページからは事業概要が記載されております。ご覧いただきたいと思っております。17ページは補助金がある場合の予算案、18ページは補助金がない場合の予算案となっております。19ページ以降につきましては会社概要、定款となっておりますので、ご確認をお願いしたいと思っております。27ページが名義使用承認通知書（案）となっております。こちらの名義後援につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<本城委員>

森田さん、すごい面白いと思いますし、沢山事業を行っていらっしゃるので、主催をされている方も存じ上げておりますけども、株式会社で主催をして入場料を取っている場合、例えば軽井沢タリアセンとか軽井沢絵本の森美術館とか。これまで後援依頼はありましたか。

<事務局（生涯学習課長補佐兼文化振興係長）>

企画展で特別展示等期間があるものは後援をしています。

<本城委員>

それに類似しているということですね。

<事務局（生涯学習課長補佐兼文化振興係長）>

そういう意味合いになります。

<宮本教育長>

収支の部分に関して何か条件がありましたよね。利益を求めるものではない後援をするために予算書の中で17ページにあるように収入と支出が同じになっているという部分で後援をする条件を満たすということの判断でいいですか

<教育委員>

ー承認ー

<宮本教育長>

それでは資料5に続いて資料6をお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

まずはじめに9ページをお願いいたします。

こちらの方ですけれども、TEDxKaruzawaの説明がありますので、まずこちらの方から説明させていただきます。

まずTEDですけれども、こちらはプレゼンテーションイベントを組織する非営利団体でございます。続いてTEDxです。TEDから正式にライセンスを受け、TED同様の体験を共有することを目的として世界各地で独自に運営されているイベントでございます。一番右になります。TEDxKaruzawaは、軽井沢をはじめとし、世界中に存在する広める価値あるアイデアを集め、地域活性化につながるビジョンを共有し合うことを目的に行っているものとなります。1ペー

ジにお戻りいただきましてご説明いたします。令和6年1月22付けで申請がございました、TEDxKaruizawaの名義使用承認についてです。申請者はTEDxKaruizawa実行委員会。事業名称「TEDxKaruizawa」、主催につきましてはTEDxKaruizawa実行委員会、実施日は3月23日土曜日、場所は軽井沢発地市庭イベントホール、参加費等は5,000円で小中学生は無料となっております。2ページをお願いいたします。名義使用承認通知書(案)でございます。3ページをお願いいたします。名義使用承認申請書でございます。中段の事業の趣旨をお願いいたします。価値のあるアイデアを、他人に話して広げていくことで、より価値を持つというコンセプトのもと、世界各国で開催されている講演会です。アイデアをシェアするため、動画サイトを通じて無料で配信しています。視聴者が積極的に参加して議論を深めていくことで、アイデアを更に洗練させるというものであります。続きまして4ページからは事業の概要書となっております。10ページをお願いいたします。こちらは日本国内のTEDxの開催状況になってございます。137の地域、学校、企業で開催しているとのことです。11ページからは、カンファレンステーマということで5つのウェルビーイングについて記載されております。5つのウェルビーイングを実現するアイデアを登壇者に語っていただくというものでございます。続きまして、12ページ13ページは、今回予定されておりますプレゼンする方の紹介となっております。19ページをお願いいたします。こちらは経費の計画で、営利を目的としない事業と考えられます。20ページは当日のスケジュールでございます。お1人の方が15分程度プレゼンするようなスケジュールとなっております。

以上より本案件は、承認基準を満たしていると考えられます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<宮本教育長>

最後の19ページですが、必要経費だけが書いてあって、収支の見込みみたいなものがどこかに記載がありますか。

<事務局(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)>

真ん中の最上部に経費の合計がございまして、収入が30万円ということで差額につきましては協賛、ボランティア等で補填しているということです。

<教育委員>

ー承認ー

<宮本教育長>

それでは、次に資料7をよろしく申し上げます。

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

お願いいたします。2月7日付けで申請がございました「森麻季&假屋崎省吾 オペラと華の夢の共演」の名義使用承認でございます。申請者は崔宗宝音楽事務所、実施日は8月18日日曜日、場所は軽井沢大賀ホール、参加費は3,500円から7,000円の入場料をいただきます。続きまして2ページをお願いいたします。こちらは名義使用承認通知書（案）でございます。3ページをお願いいたします。こちらは名義使用承認申請書でございます。中段をお願いいたします。事業の趣旨でございますが、クラシック音楽や日本の伝統芸術をもっと身近に感じてもらう。という事業趣旨でございます。4ページをお願いいたします。こちらは事業計画書でございます。5ページをお願いいたします。こちらは予算書でございます。収入の部351万円、支出の部346万円、収入が支出を上回るような状況でございますが、収益の一部を能登半島地震の被災地に寄付するということで、収入の部分が上回っていると確認しております。ということにより営利を目的としない事業と考えられます。続きまして6ページ7ページをお願いいたします。こちらは事業のチラシ（案）でございます。

以上より本案件は、承認基準を満たしていると考えられます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<佐藤職務代理者>

4ページの事業計画書の7番、参加費が3,500円から7,000円で、5ページの収支予算書の収入の部の入場料が平均6,500円ということで、この参加費というのは入場料のことですか。

<事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）>

はいそうです。7ページをご覧くださいますと、下の方にチケット料金がございまして、S席7,000円、A席5,000円、B席3,500円ということで、それを平均したものが6,500円×540人ということの記載となっております。

<宮本教育長>

その他ご意見等ございますでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは、続けて（２）令和５年度軽井沢町就学援助追加認定についてと（３）町内就学校変更申立てに係る協議報告について、（４）町外の小学校に通う児童の放課後子ども教室の利用について、この３つの協議事項については個人情報となるため、傍聴人につきましては申し訳ありませんが、一旦退場していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします

—傍聴人退場—

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より（２）（３）説明

○事務局（こども教育課長補佐兼児童係長）より（４）説明

<宮本教育長>

（４）が終わりましたので傍聴人の入室を許可します。

—傍聴人入場—

○宮本教育長より説明

それでは（５）軽井沢町教育大綱改訂（案）ということで、私の方から説明します。

別添の資料 11、軽井沢町教育大綱の改訂（案）に記載がありますけど、基本的には現在も教育大綱がありますので、そこの部分の改訂となっております。1 ページに関しては、これは後でお話ししますが、教育大綱については、総合教育会議というところで町長主催ですが審議していただきますので、まず最初に軽井沢町教育大綱改訂にあたりという文章から始まります。その下が目次であります。基本的には今の教育大綱に準じて入れております。具体的にこの教育大綱というのは、軽井沢町が策定します長期振興計画の中にある文言をそのまま引用している部分がありますので、それを今回の部分も改訂しているということでご理解いただければと思います。2 ページを見ていただき

ますと、軽井沢町の教育理念ということで、基本的には現在と同じものでございます。2番（1）のところに策定主旨とありますけれども、教育大綱は平成27年改正の「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策ということで、大綱みたいな形で目標や根本になる方針を定めていきます。

この大綱というのは、地方教育行政法第1条の4第1項に基づき、設置する軽井沢町総合教育会議、主催は町長、そして町の行政担当も出てまいりますけれども、そこにおいて、協議・調整をした上で策定されるものだと理解していただければと思います。

この教育大綱は、基本的には5年間というのが一つの基準でございまして、今回の第6次軽井沢町長期振興計画が一番下の表にありますように令和5年から令和14年まで10年間を基本構想としています。前期基本計画と後期基本計画の5年5年のうち、最初の5年間において、今回改訂する大綱を設定しているということでありまして、3ページ以降はその中身になります。一番上の大きな項目にありますように、軽井沢町の教育行政を推進するため、軽井沢「こぶし教育」基本方針の理念を踏まえて、大綱として4つの項目を掲げ、各施策に取り組みます。という形で、この4つの項目がどこにある項目かといいますと、先ほど申し上げましたように長期振興計画の中にある教育に関して、あるいは子育てに関してという部分を引用してきてあります。その内3ページの上（1）住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち。ということで、基本方針の中にも教育大綱に記載されているもの。そして目標1目標2という形、これは、教育大綱にはこのような形で記載がありませんけれども、ここに配置し直したものでございます。そして目標指標も大綱基本計画の中に記載されているものであります。それが1つ目の項目。2つ目の項目が3ページの（2）自ら未来を切り拓いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち。こちらが4ページにかけて基本方針が記載されていますが、4ページの上から4つ目の・（マルポツ）なんですけれども、網掛けになっている部分が基本計画の中にはないので、教育大綱を策定する上で改訂の中で出てくるものですので、ご承知いただければと思います。4つ目は、町内にある教育・保育施設等において、公立・私立の枠を超えた連携をさらに深め、独自の教育プログラムを確立するなど、教育・保育の魅力化を推進していきます。という形で、7校連携とか実際には研修も保育所、幼稚園の皆さんに連絡をして、一緒にやっていきましょうという部分の方向性を示したものです。この目標1、2に関しては基本計画にあるものですが、目標3に、元々は軽井沢高校の魅力化を支援しますというように基本計画に記載されているものを、そこに「・教育」を追加して「支援」を「推進」に変えています。これは係名と同じですが、そのような形を反

映できるようにしました。そして次のページの5ページが3つ目の項目として、生涯にわたって学びとスポーツに親しみ心豊かに暮らせるまち。ということで、これは基本計画にあるものですが、(4)の最初の部分、中身が変わっておりまして、5ページの1番下の(4)、四つ目の項目ですが、歴史・文化を次代に繋ぎ、文化・芸術を発展させ発信するまち。ということで、基本方針にも一番最初の・(マルポツ)に加えたように、文化・芸術の更なる振興を図るため、町内で活動する文化・芸術団体や文化施設の連携を強める等の施策を実施します。ということで、アート教育、美術館の出前講座等教育に関しても町全体をそういう形でやっていきたいと思いますという、それと6ページの目標1の部分に、歴史・文化に親しむ機会、その後に「や文化活動の連携」というものを入れました。このような親しむ機会だけではなくて、文化施設同士の連携、文化活動の連携、その活動団体自体の連携ということ。目標2に、歴史・文化施設の活用その後「や連携」も文化施設の部分に関係しますので、「や連携」を入れたり、目標3の貴重な文化財を後世に引き継ぐだけでなくそれを活用する。つまり、旧三笠ホテルが完成して、その部分を十分に活用していく、あるいは文化施設自体を繋げていくだけではなく、文化遺産を活用していくという部分、集客も含めてそういった意味合いを含めた部分が今回の改訂の違う部分とご理解いただけるかと思います。

以上になりますけど、何かご意見等ありますか。

<事務局(こども教育課長)>

行事日程のところにもございましたが、この教育大綱を審議していただく軽井沢町総合教育会議、3月18日開催となりますので、ご意見等がございましたら、その会議の中でいろいろな議論をしてですね、より良い教育大綱にできればと思います。進行は、事務局になりまして、説明は教育長ということになります。町の方は、投げかけにおいてこれが決定していくような手順になりますので、もしお気づきの点等ございましたら、それまでにご覧いただいて発言いただけるような形でお願いしたいと思います。以上です。

<宮本教育長>

資料11の関係(5)についてはよろしいでしょうか。続いて5番のその他ございましたらお願いします。

5. その他

<事務局（生涯学習課長）>

1点お願いします。教育委員さんのお手元に特別講演会のチラシを配らせてもらいました。軽井沢町出身であります山口様をお願いして、中東情勢、日本の平和を含めてですけど講演をいただきながら、軽井沢町並びに日本から平和の意味を考えてもらうという特別講演を、3月10日日曜日午後2時から中央公民館大講堂にて開催いたしますので、時間の許す限りで結構ですが、ご聴講いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

<宮本教育長>

その他に何かございますか。

<事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）>

1点お願いいたします。令和6年度社会教育振興事業について、1月に募集をしましたところ、2件の申請がございました。また、委員の皆様にご選考をしていただきたく、審査会というような形で次回の定例教育委員会後にごお願いできればという形で進めております。つきましては、後日ご通知申し上げさせていただくのと、資料は事前にお送りさせていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

その他に何かございますか。

<本城委員>

午前中の校長会でもいろいろやり取りがありましたが、1月中旬から下旬くらいにかけて10日間ほど能登の方へお手伝いに行ってきた、やはり小学校とか中学校が避難所になっているケースが多々ありましたので、そのことについて情報共有をさせていただいたので、教育委員会の方にも共有させていただきます。小学校、中学校が1次避難所になっている場合と2次避難所になっている場合とか様々ではありますが、やはり住民の方というのは、どこが1次でどこが2次かということは全く分からないので、とにかく学校に来るケースがあって、現場に来たら、ここは2次避難所なので1次避難所の方に行ってくださいとは言えず、受け入れていくという現状がありました。さらに今回1月1日の休日でしたので、職員の人たちは町外に住んでいる方たちも多いので、学校は誰が開けるんだということになったときに、もしかすると、今後区長さんですとか町の職員の方が開錠するというようなことも出てくる。というようなことがありました。

例えば避難所の中で1番問題になっているのは、もちろん寒さもありますが、まず食料は正直なんとかなるといえるのか、お腹が空けば子どもは泣くけれどもそれぐらいで済んでしまう。トイレの問題は、やはりどこもかしこもひどい状態です。トイレをどうするかというところは、町全体として特に学校に子ども達がいるいないに関わらず、今後考えていく必要があるなと思っています。避難所でもこのようなトイレにカバーをかけて、中に吸収パッドがついているものがありますが、用を足した後、これぐらいのものなので、縛るのが高齢者、小学生でも無理なんです。中身が入っている状態で縛るので菌もわいてくる。大きなゴミ箱でも15個ぐらいでいっぱいになってしまうので、結構な頻度で回収する必要があったり、各トイレにゴミ箱があるかというところと無くて、汚物入れ程度でしかないと思うので、そういったものの準備とか。実は、防災用の非常食よりもトイレの方をしっかりとっておかないと今回仮設トイレが足りなかったのも、そういう準備が必要かなと思いました。区長さんと一緒に避難訓練をやるとか今後検討していけるといいなと思います。以上です。

<宮本教育長>

どちらの方に支援に行かれましたか。

<本城委員>

七尾市を中心に輪島の方とか。輪島の方にほっちのロッジが入っている福祉避難所がありましたので、そちらに行きました。福祉避難所の方は厳しいですね。やはりなかなか水が出ない中で、高齢者や障がい者の介護をしなければならぬので、自宅では介護できないのでパンパンになってしまう。衛生面についてもコロナもインフルエンザも出ているので、これは同じような状況は高齢化率も高いので、こういう避難所は軽井沢でも生まれるだろうなと思います。小学校は避難所が解消するまでは登校できないので、その間の小学校、子ども達がWi-Fiを使えればいいですけど停電になったら何もできないという状況なのでその部分については大変そうでした。

とにかく石川県よりも長野県の水道管の老朽化率は高いので、あの程度の地震が起こると断水の期間が長くなるのではないかと思います。水が出ないのは、電気がこないよりも大変ですね。

<宮本教育長>

他に何かございますか。

<佐藤職務代理者>

先日、南地区の交流センターの方から運動を教えてほしいということで研修というか指導という形で行ってきました。その時に父母の方から意見をいただきまして、コロナの関係で、各小学校の運動会の内容がかなり制限されて実施している。たまたま中部小学校の話が出て、今回、紅組白組がなかった。伝統の紅組白組で子ども達が走っていれば大きな声で応援できるけれども、紅組白組がないので、以前に比べると寂しい運動会になってしまった。他の西部小学校、東部小学校はどうだったのか。

<鈴木委員>

今年は分かりませんが、去年は紅白リレーもやっていたと思います。応援団長も用意していました。去年は1人1人の活躍の場を設けてあげたいというのがあったのではないかと思います。

<佐藤職務代理者>

紅白のない運動会だと保護者が行っても応援する形が違うと少し寂しいですね

<事務局（こども教育課長）>

ちょうど5類に移行したのが5月頃でしたよね。運動会は6月ですので、紅組白組ではやらないというのは聞いておりませんでしたけど、確かに以前の形に戻す必要があるかという、それはやはり先生方の負担軽減だとかそのような部分では見直しが必要かなとは思いますが。学校長に確認してみます。確かに順位をつけるというのも大事かもしれません。

<鈴木委員>

学校側からすると運動会の機会をどのような立場でどのような目的でやるかということですよ。しかも6月ぐらいになって本当に1年生になったばかりで家の方にどういうところを見てもらうか、子ども達の個の頑張りのところをどうやって見せていくか、今まではショー的なダンスがあったりというのはありましたが、それも少し変わりつつあるのかなと思います。

<本城委員>

目的が変わったということを保護者の方にも理解してもらわないと。名称は同じでも目的は違うということ。

<鈴木委員>

それをはっきり学校側は多分言っていると思いますが、おじいちゃんおばあちゃん、地域の方までその話が届いていない。寂しいというのはよく聞きますけど。

<宮本教育長>

それがいいか悪いかは別問題ですけど、学校現場とか教育が大きく変わっている部分はある程度理解していただかないと、学校側としてはという部分もあるので、昔のままの行事を見せる、もう今はなくなってきた部分のご理解いただく。その代わりに、地域の人に来てもらうというのをそういう機会ではなくて、頻繁にきてもらう形にしていくという方向性は、各学校考えを持っていると思うので、子ども達の発表会、例えば学びの発表会みたいなものやっていくとか、多分考えていると思います。

<佐藤職務代理者>

もう1点よろしいですか。中央公民館の使用方法について、これも住民の方から耳にしたのですが、3か月前あるいは1年を通しての予約ができたと思うのですが違いますか。

<事務局（生涯学習課長）>

3か月前からだと思います。1年を通してではないと思います。

<佐藤職務代理者>

そういうことを言われましたので。分かりました。

<事務局（生涯学習課長）>

町教育委員会主催の行事は申し訳ありませんが、3か月前ではなくて先に予約させてもらってはあります。

<宮本教育長>

他に何かありますか。

6. 閉会

<事務局（こども教育課長）>

長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。

次回の定例教育委員会は3月22日金曜日15時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和6年2月定例教育委員会を終了させていただきます。